

第 2 回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第 2 回 令和 3 年 1 月 29 日（金）10:00～12:00 県庁 11 階会議室（WEB 会議併用）

主な議題・論点

- 神奈川県賃貸住宅供給促進計画の一部改定について
- 神奈川県住生活基本計画の改定について

を主な議題として、ご意見をいただいた。

委員から頂いた主なご意見

- 神奈川県賃貸住宅供給促進計画の一部改定について
＜セーフティネット住宅の登録基準の緩和について＞
 - ・ 近隣都県や県内政令市との関係など、全体を見ても妥当な水準だと思う。
- 神奈川県住生活基本計画の改定について
＜住生活をめぐる状況＞
（住生活総合調査）
 - ・ 過去のデータと比較しながらトレンドを見ていくと、より構造的に今の現象が理解できる。
 - ・ 同居や近居を選択する世帯はやや減少しているということだが、これはトレンドとしてどうなっているのか、データで見えてみるといい。
 - ・ 前期高齢者と後期高齢者を分けて記載すると、より理解が深まり、対応の方策が考えやすい。
（県民ニーズ調査）
 - ・ 今回の県民ニーズ調査と同じ内容の調査をもう一回やると、コロナの影響がよく分かるいい調査になる。
 - ・ 同居と近居については、分けて議論した方がよい。
 - ・ 単身高齢者をどうするかが大きな焦点だと思う。子どもとのネットワークをもともと資源として持っていない高齢者が今後増えてくる。
 - ・ 属性を持ったコーホートがそれぞれ加齢していくというコーホート的な視点を踏まえて検討を進める必要がある。
＜社会環境の変化＞
 - ・ 基本的な部分はあまり変わらない中で、コロナ禍での D X や頻発する災害の問題の視点が加わった。
 - ・ コロナ禍の中で新しい暮らし方をどのように推し進めていくのかということが非常に大きな注目だと思う。
＜地域コミュニティ＞
 - ・ 県は住宅政策において、県営住宅以外に何ができるのかということで、プレイヤー支援というのが非常に重要だと思う。
 - ・ 行政側も汗をかくということが、民間側から見ると頼もしいし重要だと思う。
 - ・ 仕組んでいく出来事（地域の取組）の持続性、継続性については、他の計画ではなかなか見られないので、よいと思う。

- ・ 民間の力をうまく引き出すことが重要だが、ベースに住民力が必要だということもわかってきた。民間が入っていきたくなるような仕組みをバックアップしていくことが重要ではないかと思う。
- ・ 行政と民間が協定を結ぶことにより、一元化された情報や有益な情報が行政の窓口で手に入るなど、情報の共有が大事だと思う。
- ・ 頑張る人や組織のネットワーク化などを、上手く起用できれば、活動が持続可能になると思う。
- ・ 論点を一言で言うと、それぞれの役割を担う人づくりだと思う。また、国の計画にDXという言葉が新しく出ており、そういうことも人づくりの中にうまく組み込むことで、地域コミュニティを促進することができると思う。
- ・ 事例をたくさん知っているから理解できるが、行政にどういう支援があれば、民間が地域に入っていけるのかが読み取れるようにしたら、分かりやすい。
- ・ 計画に位置付けることも大切だが、それをフォローアップして、情報交換が続けられるような仕組みを作って欲しい。
- ・ 情報をお互いによく理解して学び合っていく。そういう仕組みを県で担って欲しい。
- ・ 地域のコミュニティづくりに企業がどのように関わっていくのかというのは非常に大事な点だと思う。
- ・ 市民活動を担ってきた方たちが世代交代して、新しい世代になったとき、スモールビジネスとしてやっていくという志向もあると思う。ある程度お金が回る、収入が得られる、地域に貢献する、それは同時に持続性が持てるということに繋がるかもしれない。
- ・ 市町村との連携にあたっては、市町村のタイプがあるため、類型化して考えていくことが、役割分担を見通すためにも役に立つと思う。
- ・ 県営住宅の土地や建物を利用して居場所の形成等を頑張ればと思う。

＜住宅確保要配慮者への居住支援＞

- ・ 居住支援協議会の広域形成について、既存の社会福祉協議会等のネットワークとフィットする形で設置できるとよいと思う。
- ・ 居住支援法人について、新規の指定も重要だが、既に指定されている団体への支援への流れになるとありがたい。
- ・ 地域包括支援センターや障がい者の相談支援事業所など、支援の一環として居住のこともやっている法人もたくさんある。まずは、実践団体に光を当てることに注力した方がよいと思う。
- ・ 公営住宅やセーフティネット住宅、善意の貸主、サ高住等がグラデーショナルにつながり、真の意味の居住支援が目指せるとよいと思う。
- ・ 小規模な市町村で居住支援ニーズを把握しているのは福祉部局なので、市町村の福祉部局との連携を一層強化してほしい。
- ・ 横須賀市では生活支援をポイントに住宅部局と福祉部局や不動産業者との連携が進んでおり、逗子市は葉山町等との広域の居住支援協議会の検討もよいと思う。
- ・ 要配慮者の人たちは相談先がわからないことがあるので、住宅セーフティネット制度の周知をやっていければと思う。

＜災害時の住まいの確保＞

- ・ 災害の事前対策として耐震改修がかなり重要で、民間で1部屋だけ壊れないようにしようとか、耐震改修もいろいろなものがある。耐震改修促進法に基づく補助だけでなく、1部屋でも耐震性の高い空間をつくっていくことが重要。
- ・ セーフティネット住宅とみなし仮設の情報をうまくフィットさせ、セーフティネット住宅をみなし仮設として使ってよいオーナーがいた場合には、独自に事前につなげておくことが重要。
- ・ みなし仮設については、孤立して生活する人が多くなるので、事前に、年1回くらいは居住支援協議会等で支援方法などを話し合った方がよいし、マニュアルづくりの補助を県ができればいいと思う。
- ・ 被災時に行政間のルールが違うことで、生活がうまく成り立たないケースもでているので、自治体間を越える遠隔避難用の対応マニュアルを事前につくっておくと安心できると思う。
- ・ マンションのような入居者が多数の物件は、被災により壊れていない場合、避難待機住宅として活用できるよう支援していくことが重要。
- ・ マンションを津波避難ビルとして指定して、被災時に地域に寄与できるような体制をつくっておくことが重要。
- ・ 福祉仮設住宅の検討に際しては、市町村の福祉部局や福祉事業者とコミュニケーションをとっておく必要がある。
- ・ 特別養護老人ホーム等の大規模施設が被災した場合のシミュレーションを平時に行っておく必要がある。
- ・ 災害に向けた普及啓発から取組みを進めることはよいことだと思う。